



イタリア ボローニャで考える
バザーリア法 40 周年
イタリア精神保健の現在と
日本のこれから

1978年5月、イタリア精神保健法(通称バザーリア法)が公布されました。脱施設化に踏み出した、世界初の精神科病院を廃止する法律です。今回のツアーで、バザーリア法の40周年記念フォーラムに参加、精神保健・医療福祉施設を視察、当事者や家族会との交流をとおり、日本のこれからの精神保健・医療福祉について考えましょう。



Continua sul retro...



精神保健スタディツアーのご案内

「イタリア ボローニャで考える バザーリア法 40 周年」ーイタリア精神保健の現在と日本のこれからー

イタリアで、精神科病院の廃止を定めてから 40 年、医療や福祉の支援者はどのように革新を支え、当事者と家族、地域社会はそれをどう受け止めてきたのかボローニャの歴史と現場の声に、日本からの論客を交え、ともに話し合しましょう。また、ボローニャ精神保健局の全面バックアップによる医療・福祉施設の視察、イタリアのピアサポーターや家族との、本音の語り合い、昨年より社会的協同組合で始められた「日伊精神障害者共同就労支援プロジェクト」での就労体験、支援者、当事者、家族、行政など、それぞれの立場から、これからの精神保健・医療福祉のあり方について考えましょう。



日程

2018 年 5 月

- 12(土) 東京発ー同日ボローニャ着
- 13(日) 午後 オリエンテーション
- 14(月) バザーリア法 40 周年記念 日伊合同精神保健フォーラム
- 15(火)
- 16(水) 終日 精神保健視察 ①医療・デイケア
- 17(木) 終日 精神保健視察 ②居住・就労・ピアサポートなど
- 18(金) 日伊共同就労支援プロジェクト体験または近隣都市観光
- 19(土) ボローニャ発ー翌 20 日東京着



費用

288,000 円 (フライト + 宿泊 朝食代込み)

※現地での通訳費も含まます



定員

20 人程度 精神保健・医療福祉の従事者、当事者・家族、障害者雇用の関係者、行政、その他一般



日伊合同精神保健フォーラム

「革新し続けよう、過去を見失ってしまわないように CHI NON INNOVA RISCHIA DI PERDERE IL PROPRIO PASSATO」

基調講演「イタリア精神保健の 40 年と将来の展望 (仮)」ボローニャ精神保健局

テーマ A こころの健康問題をめぐる日伊のサポートモデルの比較

テーマ B 地域精神保健における治療、リハビリテーションの現在

日本とイタリアの医療機関・福祉施設、社会的協同組合、当事者・家族などによる発表



日本からの論客 (予定)

安保寛明 (看護師 山形県立保健医療大学)

「精神保健福祉医療の近況と変化の兆候」

大熊一夫 (ジャーナリスト 第一回バザーリア賞受賞)

「精神病院を捨てたイタリア、捨てない日本」

近藤克明 (介護福祉士 就労支援キャリア)

「日本の就労支援と社会的協同組合モデルの援用の可能性」

増川なてる (ピアサポーター 東京ソテリア)

「当事者の当事者による当事者のためのバザーリア法」

菱島豪智 (医師 いわくら病院)

「精神医療から精神保健への転換を目指してー退院促進に向けたリカバリー志向の取り組み」

村上健 (医師 村上医院)

「精神科病棟を廃止してー病棟経営、社会資源との連携、患者満足など」



問い合わせ・申し込み

日伊精神障害者共同就労支援プロジェクト (NPO 東京ソテリア: 松本・塚本)

Tel 03(5879)4970 E-mail info@soteria.jp



「日伊精神障害者共同就労支援プロジェクト」とは

障がいのある人にもない人にも、「働き方改革」が求められています。

すべての人が仕事への意識と働く意欲を高め、組織全体の生産性の向上を図るために、過労とこころの健康問題の再認識など、これまでの雇用のあり方を見直すことが必要になっています。

私たちは、日本の就労継続支援 A 型事業とイタリアの社会的協同組合との

「食」「農」「福祉」における事業提携を踏まえ、精神障がいのある人とともに、

仕事と生活、社会との調和のとれた働き方を実現していきます。